

米国における関税措置を巡る状況は、日々刻々と変化している。

こうした情勢の変化に的確かつ機動的に対応するため、関係機関においては、以下項目について緊密に連携し、協力を図るものとする。

1. 米国政府・日本政府等が発信する情報の正確な把握と相互共有
2. 県内企業および地域経済への影響の分析と知見の共有
3. 有益な情報の発信に向けた相互協力
(例：県ホームページ等を活用し、タイムリーな情報提供を行う)
4. 相談窓口への問い合わせ状況の把握と情報共有
(例：寄せられた相談件数、相談内容の傾向等を継続的に共有)
5. 国への要望活動における連携
6. 情勢に応じた柔軟かつ迅速な対応体制の構築

なお、関税措置を巡る状況は極めて流動的であるため、本会議の開催については情勢に応じて臨機応変に運営する。

併せて、適時・的確な情報の把握と発信を行う観点から、オンラインの手段も積極的に活用する。